

# The Meetings for Patient-Centered Care of Diabetes (MPCD) 会則

## 第1章 総則

### 第1条 (名称)

本会は、 The Meetings for Patient-Centered Care of Diabetes (MPCD) と称する。  
(以下本会とする)

### 第2条 (目的)

糖尿病診療において、患者中心の医療を実現し質の高い医療を提供するための事業を行う。

### 第3条 (事業)

1. 原則として年1回目安に研究会を開催する。
2. その他本会の目的に必要な事業を行う。
3. 2年に1度会の運営について見直す。

### 第4条 (運営)

本会の運営は世話人会において決定する。

### 第5条 (会則の改正)

本会会則の改正は世話人の承認を得て決定される。

## 第2章 組織

### 第6条 (構成・会員)

本会の会員は本会の目的・事業に賛同した医療従事者とする。

### 第7条 (役員)

本会には次の役員をおく。

#### (代表世話人)

杏林大学医学部付属病院 近藤 琢磨 先生

#### (世話人)

青梅市立総合病院 足立 淳一郎 先生

川越内科クリニック 川越 宣明 先生

熊倉医院 熊倉 淳 先生

東京医科大学八王子医療センター 小林 高明 先生

多摩総合医療センター	佐藤 文紀	先生
武蔵野赤十字病院	杉山 徹	先生
東久留米駅前クリニック	田中 健太郎	先生
中島内科クリニック	中島 泰	先生
桜町病院	平嶺 和宏	先生
立川相互病院	宮城 調司	先生
立川病院	矢島 賢	先生
近藤医院	吉田 敦行	先生 (五十音順)

(会計監査)

中島内科クリニック	中島 泰	先生
-----------	------	----

第8条 (事務局)

本会の事務局は、下記に設置する。

医療法人社団 糖和会 近藤医院

〒187-0003 東京都小平市花小金井南町2丁目13-13

TEL 042-467-2162

### 第3章 会計

第8条 (会費)

1. 会員は細則に定める年会費を納める。
2. 本会への参加者は参加費を納める。ただし会員およびオンライン参加者からは徴収しない。
3. その他、必要があるときに別途会費を納入するものとする。
4. 本会の会費は主として本会の運営に充当されるものとする。

第9条 (会計年度)

本会の会計年度は1月1日より12月31日までとする。

第10条 (会計監査)

監査人は世話人が任命し、世話人会において年次監査報告を行う。

### 第4章 補則

第11条 (会則の施行)

本会の会則は、令和3年2月1日より施行する。

#### 細則

第1条 本会の運営に必要な事項はこの細則に定める。

第2条 細則の立案および改正は、会則5条により世話人の承認を得て行われる。

第3条 会則8条に定める年会費および参加費は500円とする。